

視点

共視論から考える

中浦 正音



時、そうでもない様子にたじろぎ、何もなかったようにテレビに目を移したという風景が心に今も焼き付いています。

「つながっている」「つながっていない」という二重性を噛みしめてこそ現実的であると北山修氏は論じていますが、まさしくゆつたりとした時の流れの中で、親は子にその現実を伝えていくのではないかと考えるのです。いま幼保一体化が半ば強引に推し進められようとしています

が、この「共視論」からも親と子のゆつたりとした交流の場面を守る必要性を感じます。

この正月、京都でも久しぶりに雪が降り積もりました。忘れていた遠い昔の原風景、母と雪だるまを作った日がよみがえりました。冷たくなった私の手をさすって温めてくれた母の手のやわらかさを感じながら、白い世界を共にながめた日を鮮やかに思い出す正月になりました。聞こえるはずもない声も聞こえた気がしました。

やはりあなたは道標です。

(全日私幼連総務委員長、京都府京都市・八条幼稚園)

私はその手が好きです。

ただ毎日をまっすぐに生きて

わたしたちを育て

旅立たせてくれたあなたの

その手が好きです。

あなたの笑顔それは道標

福山雅治が紅白歌合戦で歌った

「道標」という歌が心に残りました。

子どもはやがて成長し親と別れる時を迎えますが、幼い頃にすがりつきつないだ親の手のぬくもりは、一生を通して大きな心の支えになっっていくのだと思います。

「子どもがまんなかプロジェクト」のキャンペーンソング「生まれてくれてありがとう」に、

あなたが大きくなった

その時は

苦しいこともあるでしょうが

今の笑顔でいて欲しい

パパもママも頑張るからね。

とありますが、子育てに向き合う親

の頑張りも、そんな親と共に汗を流していこうとする私立幼稚園のアイデンティティーも、子どもたちの未来へのエールそのものだと思信します。

1970年代大ヒットした「あの

素晴らしい愛をもう一度」の作詞者、

北山修氏は現在著名な精神分析学者

ですが、「共視論」なるものを展開

しています。浮世絵に描かれた母子

像に「母と子が密着しながら同じ視線で対象物を見ている」構図が非常

に多いという点から、日本の子育て

文化の特徴を「共視」にあるとしています。

乳幼児期、子どもたちは外界から多くの情報を取り込みます。

その時、親が横にいて、共にその外界の刺激を共有する存在としてある

事の意味を「共視論」で述べています。

「子は母の視線を追い、その見て

いる対象を見ながら母の発語を聞く。

逆に母も子の視線を追い、子の

見ているモノを眺める」そして大事

なのは、その時、母の腕が子どもを

しっかりと抱きかかえていることであると

通して、言語的交流を図り、同時に

身体的交流、情緒的交流が行なわれ

ているのだそうです。そしてこの共

視体験が基盤となり対象を情報として取り入れ、言葉を獲得し、思考を

深め、文化を継承していると考察し

ています。共視体験は「つながり」

を育むものとなりますが、時と共に

やがて「つながっていない」ことを

知る機能も果たすこととなります。

「面白い」と共感しあえた母と子が

徐々に同じモノを見てもすれ違っ

ていくことに気づいていく……。

私の記憶にもそんな瞬間がありま

す。5歳の頃だったでしょうか。テ

レビを見ていた時、とても面白い場

面があり横にいる母も同じように感

じているだろうとそっと母を見た

時、そうでもない様子にたじろぎ、

何もなかったようにテレビに目を移

したという風景が心に今も焼き付い

ています。

「つながっている」「つながってい

ない」という二重性を噛みしめてこ

そ現実的であると北山修氏は論じて

地方交付税の経常費園児一人あたり単価

国庫補助単価と合わせて

171,219円（対前年 1.1%アップ）

私立高等学校等経常費助成費補助の財政措置は、前回お知らせいたしました国庫補助金と今回お知らせする地方交付税の二本立てになります。このたび地方交付税財政措置額が決まり、平成23年度の私立幼稚園関係政府予算案がすべてまとまりました。

平成23年度の私立高等学校等経常費助成費補助の幼稚園分の園児一人あたり単価は前回お知らせしたとおり前年度と同額の22619円。地方交付税分は前年度に比べて1800円（対前年度比1.2%アップ）増の148600円になりました。

これにより、国庫補助金と地方交付税による財源措置をあわせた私立幼稚園園児一人あたりの単価は、1832円増（対前年度比1.1%アップ）の171219円となりました。17万円の台にのりました。

予算の編成にあたってご尽力いただいた関係者の皆様には心より厚く御礼申し上げます。

私立幼稚園等の経常費助成に係る財源計画

●園児等1人あたり単価

（単位：円）

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	伸び率	金額
幼稚園	地方交付税	136,200	138,400	140,200	144,400	146,800	148,600	1.2%	1,800
	国庫補助金	21,994	22,252	22,408	22,587	22,587	22,619	0.1%	32
	合 計	158,194	160,652	162,608	166,987	169,387	171,219	1.1%	1,832
小学校	地方交付税	239,200	240,900	242,300	247,900	253,100	255,400	0.9%	2,300
	国庫補助金	43,638	43,898	44,072	44,116	44,116	44,487	0.8%	371
	合 計	282,838	284,798	286,372	292,016	297,216	299,887	0.9%	2,671
中学校	地方交付税	239,200	240,900	242,300	247,900	253,100	255,400	0.9%	2,300
	国庫補助金	45,273	45,546	45,726	45,772	45,772	46,087	0.7%	315
	合 計	284,473	286,446	288,026	293,672	298,872	301,487	0.9%	2,615
高校	地方交付税	240,100	241,600	242,800	248,200	253,400	255,900	1.0%	2,500
	国庫補助金	51,360	51,960	52,325	52,743	52,743	52,905	0.3%	162
	合 計	291,460	293,560	295,125	300,943	306,143	308,805	0.9%	2,662

平成 23 年度幼稚園就園奨励費補助金予算（案）における 保育料等の補助額と平均的な保護者負担額のイメージ

I 「第 1 子」または「兄・姉が幼稚園児の場合」に該当する園児

【私立幼稚園】

階 層 区 分	年 収	区 分	入園料・保育料の全国平均 303,000円（年額）	
生活保護世帯	—	第 1 子	223,200円	79,800円(1.0)
		第 2 子	264,000円	39,000円(0.5)
		第 3 子以降	303,000円	
市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	～270万円	第 1 子	193,200円	109,800円(1.0)
		第 2 子	249,000円	54,000円(0.5)
		第 3 子以降	303,000円	
市町村民税所得割課税額 ～34,500円	～360万円	第 1 子	109,200円	193,800円(1.0)
		第 2 子	207,000円	96,000円(0.5)
		第 3 子以降	303,000円	
市町村民税所得割課税額 ～183,000円	～680万円	第 1 子	46,800円	256,200円(1.0)
		第 2 子	175,000円	128,000円(0.5)
		第 3 子以降	303,000円	

【公立幼稚園】

階 層 区 分	年 収	区 分	入園料・保育料の全国平均 79,000円（年額）	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	～270万円	第 1 子	20,000円	59,000円(1.0)
		第 2 子	50,000円	29,000円(0.5)
		第 3 子以降	79,000円	

補 助 額	保護者負担額
-------	--------

※表中の「第 1 子」とは、戸籍上の第 1 子である園児および小学校 4 年生以上に兄・姉を有する第 2 子以降の園児をいう。
 ※年収は夫婦と子ども 2 人の場合を参考までに掲げている（以下同じ）。
 ※保護者負担額の（ ）書きは、第 1 子の保護者負担割合を [1.0] とした場合の第 2 子の負担割合（以下同じ）。
 ※第 3 子以降は無償（以下同じ）。

II 「兄・姉が小学校 1 年生～3 年生の場合」に該当する園児

【私立幼稚園】

階 層 区 分	年 収	区 分	入園料・保育料の全国平均 303,000円（年額）	
生活保護世帯	—	第 1 子	—	—(1.0)
		第 2 子	244,000円	59,000円(0.75)
		第 3 子以降	303,000円	
市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	～270万円	第 1 子	—	—(1.0)
		第 2 子	222,000円	81,000円(0.75)
		第 3 子以降	303,000円	
市町村民税所得割課税額 ～34,500円	～360万円	第 1 子	—	—(1.0)
		第 2 子	159,000円	144,000円(0.75)
		第 3 子以降	303,000円	
市町村民税所得割課税額 ～183,000円	～680万円	第 1 子	—	—(1.0)
		第 2 子	111,000円	192,000円(0.75)
		第 3 子以降	303,000円	

【公立幼稚園】

階 層 区 分	年 収	区 分	入園料・保育料の全国平均 79,000円（年額）	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	～270万円	第 1 子	—	—(1.0)
		第 2 子	35,000円	44,000円(0.75)
		第 3 子以降	79,000円	

補 助 額	保護者負担額
-------	--------

※表中の「第 1 子」は、兄・姉となる小学校 1 年生～3 年生の児童（当該学齢と同学齢の児童を含む。）であり、就園奨励費の支給対象とならない。

平成23年度私立幼稚園関係予算案^{など}報告

全日私幼連の会費を審議

1月25日、東京ガーデンパレスにおいて団体会長会・理事会合同会議が開催され、61人（代理出席、委任状を含む）が出席しました。議事に先

行なわれた子ども・子育て新システム検討会議における現状について説明がありました。

報告案件では会務運営報告として、①総務委員会／日本医師会の予防接種名活動協力のお礼、ハイチ地震義捐金についてWHOのホームページに掲載されていること、ブリヂストンサイクル株式会社社の「鉄製自転車用後席幼児座席」リコール情報の周知徹底に関する協力の依頼について②政策委員会／平成23年度私立幼稚園関係政府予算案について③教育研究委員会／研究研修担当者会議の実施、第2回優秀教員表彰の推薦依頼、教員免許状更新講習事業精算費の送金、教員免許更新について

は期限の確認を正しく行なうこと④経営研究委員会／経営実態調査では

議事に入り、議長に上原雅明氏（京都府）、森迫建博氏（宮崎県）を選出し、続いて記事録署名人は西谷正文氏（島根県）、岡本壯二氏（岡山県）が選任されました。

行政報告として、濱谷浩樹文部科学省幼児教育課長から平成23年度予算案について、さらに、1月24日に

65%の回収があり、電子媒体での回答が増えている分析方法について今後検討していくこと、私立幼稚園について経営相談ができないか検討していくこと、平成23年度の設置者園長全国研修大会は熊本県で開催する予定⑤広報委員会／賛助会員募集を行なうにあたり、加盟園全園児に対してPTAしんぶん特別号を配布すること、第2回ようちえん絵本大賞について約1万8千名の保護者からの投票があった⑥102条園対策委員会／幼保一体化について研修会を行なう⑦認定こども園対策委員会／全国のよい事例、困った事例を情報発信していかねばならない体制作りを行なうこと等が報告されました。

協議案件では(1)「こどもがまん

かプロジェクト」については、昨年開催した「こどもがまんなかフォーラム」に約2千名の参加があったこと、CD、こどもがまんなかマガジン、エコバックが全園に配布されること、協力金の取りまとめの依頼、ウェブサイトを立ち上げたこと、それに伴い各都道府県にウェブ担当者の選任をお願いすることなどが報告されました。続いて(2)子ども・子育て新システム検討会議について、今後どのような活動をしていくのか団体として一定の方向性を示していくための議論が必要であるとの説明がなされました。

審議案件として(1)平成23年度の会費について、振興会費を廃止し、すべて一般会計で処理するに当たり、会費の変更があることについて審議され、満場一致で可決されました。

財全日私幼研究機構から公益法人化について、事業仕分けにより、日本宝くじ協会からの助成金が減額される見通しで、今後の動向を見て判断していくことが報告されました。

（調査広報委員会編集委員・二宮 朗）



こどもが
まんなか
PROJECT

こどもがまんなかWEBサイト

<http://www.kodomogamannaka.jp/>

全加盟園のブログ開設に対応

自園のブログを無料で作れます！



保護者の方々、未入园児の方々との

コミュニケーションツールのひとつとしてご活用ください



こどもがまんなか ブログ

それぞれの幼稚園がテーマに沿って実施する活動の告知や報告などがご覧いただけます。

[CLICK](#)



こどもがまんなか コミュニティ

悩み、疑問、こんなことあんなこと、会員コミュニティで気軽に情報交流ができます。

[CLICK](#)

プロジェクト応援ソング 生まれてくれてありがとう

歌手のhitomiさんが歌うプロジェクト応援ソング「生まれてくれてありがとう」のMOVIE CLIPがご視聴いただけます。

[CLICK](#)

ブログ、コミュニティにはログインが必要です

ユーザー名は全日私幼連ホームページのユーザー名と同じです。

パスワードはユーザー名と同じです。

ログイン	
ユーザー名:	50-0000
パスワード:	50-0000
ログイン	

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-25

〇〇〇〇幼稚園 御中

50-0000

ユーザー名は「私幼時報」の封筒
をご覧ください

ユーザー名・パスワードのお問い合わせは
info@youchien.com まで

●WHOホームページ翻訳。本文はWHOのホームページに原文で掲載されております。
http://www.who.int/hac/about/donorinfo/japk_december2010/en/index.html

WHOは全日本私立幼稚園連合会よりハイチの人々を助けるために

60万ドルの寛大な寄付をいただきました

WHOは全日本私立幼稚園連合会よりハイチの人々を助けるために60万ドルの寛大な寄付をいただきました。このお金はこの連合会の子どもたち、先生、家族から集められたものです。幼稚園に通う2歳から5歳程度の子ども達は、地震の被害を受け泣いているハイチの人々をテレビなどで見て、とても可愛そうと感じ、そうした



気持ちから寄付を行ったと話しています。2010年に発生したハイチの地震は、約22万人の命を奪い、30万人以上の人々に大きな怪我を引き起こしましたが、今回いただいた寄付は、こうした甚大な被害を受けているハイチの人々に対するWHOの人道的な活動に活用されました。

全日本私立幼稚園連合会は1984年に設立され約8,000の日本の私立幼稚園により構成されています。この連合会の目的は全ての私立幼稚園が協力することにより、幼い子どもたちの教育をより良いものにすることにあります。

実は、今回の全日本私立幼稚園連合会からのWHOへの寄付は最初のものではなく、2008年にも行われており、その際には、中国における地震及びミャンマーにおけるサイクロンによって被害を受けた子どもたちの健康を守るために活用されました。(日本語訳)



財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・監修

研修ハンドブック

内容

- 「保育者としての資質向上研修俯瞰図」(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・作成)の 카테고리別研修記録
- 研修履歴一覧表 など

資料

- 改訂 幼稚園教育要領
- 改訂 保育所保育指針
- 保育者としての資質向上研修俯瞰図 など

どのような研修に参加したかを記録し、
教員としての
資質向上を
サポートします。

お申し込みは株世界文化社および世界文化社(ワンダー)販売会社まで

B6判 112ページ
定価700円(税込)

世界文化社

〒102-8187 東京都千代田区九段北4-2-29 TEL:03(3262)5128(営業部)

新たな案が提示される

★幼保一体化ワーキングチーム第6回会合

1月24日、東京霞ヶ関の中央合同庁舎で、「幼保一体化ワーキングチーム」の第6回会合が開催され全日私幼連からは、入谷幸二政策委員長が出席しました。会議ではこれまでの議論を基に、幼保一体化の目的、給付及び施設の一体化、幼保一体化の進め方についてまとめた資料が事務局から提出されました。

この資料では、幼稚園（満3歳か

ら5歳まで）・保育所（満3歳未満・あらたなこども園（幼児教育・保育

及び家庭の養育支援を一体的に提供する施設。年齢については、0～5歳、3～5歳など多様な形態あり）の3つの施設について、すべてを同一の給付体系とするとされていきます。その上で、こども園（仮称）への移行について政策的誘導を与えるとしていますが、制度的期限は設けず、幼稚園の設置者の意思や地域の実情に応じて誘導を行なっていくと

全日私幼連 設置者・園長全国研修大会

熊本で開催

全日私幼連の第27回設置者・園

長全国研修大会は、来る10月24日

（月）・25日（火）の2日間にわたって熊本県熊本市で開催する予定

です。研修会の内容や会場等の詳細につきましては、決まり次第あらためてご案内いたします。

いう説明でした。

次に、価格設定については、質の確保・向上が図られた幼児教育・保育を行なうために給付水準を確保するとされており、公的給付で経費を賄うことが原則であること（公定価格）、ただし、付加的な幼児教育を行なうための上乗せ徴収についても説明責任を前提に認めるとされています。これについては、公定価格を超える上乗せ徴収に対する反対意見が出されました。

また、応諾義務について「正当な理由がある場合を除き、施設に応諾義務を課す、ただし、入園希望者が定員を上回る場合に限り、選考基準の公開等を条件に、建学の精神に基づく入園児の選考を認める」と記述されています。これについても反対意見がいくつか出されました。さらに、「現行の制度でいえば、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分、保育所型認定こども園の幼稚園機能部分についても基準を満たせば財政措置を講ずる」との記述があり、幼稚園型認定こども園の保育所部分が

ニュースのひろば

財政処置の対象になることが明記されました。

このように当初の、幼稚園を廃止してこども園（仮称）に強制的に移行するということはなくなりましたが、財政的裏付け・質の向上など様々な課題が残っています。今回は、概ね提案を基本線として今後検討を重ねるということで了解されましたが、今後制度設計が具体化していく中で様々な課題が出てくると思います。

★基本制度ワーキングチーム第9回会合

1月27日、東京霞ヶ関の中央合同庁舎で、「基本制度ワーキングチーム」の第9回会合が開催され全日私幼連からは北條泰雅副会長が出席しました。会議では①子ども・子育て会議（仮称）について②幼保一体化について議論が行なわれました。

※関連資料は8～19ページに掲載しました。

I 幼保一体化の目的

○ これまでの幼保一体化の取組については、

- ① 仕事と子育ての両立のための支援が進み、就学前の子ども(5歳児)の約6割が幼稚園から小学校に入学する一方、保育所からも約4割の子どもが小学校に入学する中で、幼稚園・保育所を問わず、希望する全ての子どもに対し、生涯にわたる人格形成の基礎である質の高い幼児教育・保育を保障するという主として幼児教育の振興の視点、
- ② 仕事と子育てを両面で支援するなど社会全体で次代を担う子どもの育ちを支えるという主として次世代育成支援の視点、
- ③ 家庭や地域の教育力・子育て力の低下、保護者の多様なニーズ等を踏まえ、家庭や地域の実情、保護者の多様なニーズ等に応じ、希望する全ての子ども及び子育て家庭を支援するという幼児教育の振興・次世代育成支援共通の視点、

という3つの視点がある。（参考資料P1参照）

○ 以上を踏まえ、幼保一体化の目的は、次の3点とする。

(1) 質の高い幼児教育・保育の一体的提供

世界に誇る幼児教育・保育を全ての子に

(2) 保育の量的拡大

男女がともにあらゆる場面で活躍できる社会を目指し、女性の就労率向上や多様な保育のニーズに対応する保育の量的拡大を図るために

(3) 家庭における養育支援の充実

支援を必要とする全ての親子が全ての地域であらゆる施設において支援を受けられるように

※P. 2～3は「幼保一体化の目的について（案）」（平成22年11月19日基本制度ワーキングチーム（第5回）資料1）より

Ⅱ 幼保一体化の具体的仕組みとその効果・進め方

1. 幼保一体化の具体的仕組み

(1) 給付システムの一体化 ～子ども・子育て新システムの創設～

① 地域における幼児教育・保育の計画的整備 ～市町村新システム事業計画(仮称)の策定～ 参考資料P2、P16参照

- ・ 市町村は、地域における幼児教育・保育の需要をはじめ、子ども・子育てに係る需要の見込み及び見込量の確保のための方策等を内容とする市町村新システム事業計画(仮称)を策定する。
- ・ 市町村は、当該計画に基づき、幼児教育の需要、保育の需要など、地域の実情等に応じた幼児教育・保育の提供体制を計画的に整備する。
- ・ 家庭における養育を支援する事業(地域子育て支援拠点事業等)についても、当該計画に基づき、計画的に推進する。

② 多様な保育事業の量的拡大 ～指定制度の導入～ 参考資料P3参照

- ・ 客観的基準を満たした施設及び多様な保育事業への財政措置を行うことにより、多様な事業者の保育事業への参入を促進し、量的拡大を図る。
- ・ 待機児童の解消を図る観点も踏まえ、具体的枠組みを検討。

※保育事業への参入については、質の担保のための客観的基準を満たすことが前提となるとともに、評価制度の導入等についても検討。

③ 給付の一体化及び強化 ～幼保一体給付(仮称)の創設等～ 参考資料P4～11参照

(幼保一体給付(仮称)の創設)

- ・ 幼児教育・保育に係る給付を一体化した幼保一体給付(仮称)を創設することにより、幼児教育・保育に関する財政措置に関する二重行政の解消及び公平性の確保を図る。
- ・ 幼保一体給付(仮称)については、保護者に対する個人給付を基礎とし、確実に幼児教育・保育に要する費用に充てるため、法定代理受領の仕組みとする。

(公的幼児教育・保育契約(仮称))

- ・ 例外のない保育の保障の観点から、市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定する仕組みとする。
- ・ 契約については、保育の必要性の認定を受けた子どもと受けない子どものいずれについても、市町村の関与※の下、保護者が自ら施設を選択し、保護者が施設と契約する公的幼児教育・保育契約(仮称)とする。

※ 例えば、以下の関与が考えられる。a) 保育需要が供給を上回る場合、管内の状況を把握し、必要に応じてあつせんする。b) ひとり親家庭の子ども、虐待事例の子ども、障害のある子どもなど、優先的に利用を確保すべき子どもについて、受入可能な施設をあつせんする。c) 契約による利用が著しく困難な場合には、市町村による措置による利用の仕組みを検討する 等

- ・ 公的幼児教育・保育契約(仮称)については、「正当な理由」がある場合を除き、施設に応諾義務を課す。ただし、入園希望者が定員を上回る場合に限り、選考基準の公開等を条件に、建学の精神に基づく入園児の選考を認める※。

※ 建学の精神に基づく選考とは、例えばキリスト教の優先など。

- ・ 入園できなかった子どもについては、必要な幼児教育・保育が保障されるよう、市町村に調整等の責務を課す。

(給付の内容)

- ・ 給付については、質の確保・向上が図られた幼児教育・保育を提供するために必要な水準の給付を、すべての子どもに保障する(公定価格)。ただし、特色ある幼児教育など付加的な幼児教育・保育を行う施設については、その対価として上乗せ徴収を行うことを認める。なお、上乗せ徴収を行う場合、徴収額の上限は設定しないが、施設が説明責任を果たすこと※などを義務づける。

※ 例えば、上乗せの理由について、施設が情報開示すること等が考えられる。

(給付の一体化及び強化)

- ・ 給付を一体化した幼保一体給付(仮称)においては、例えば、現行制度でいえば、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分、保育所型認定こども園の幼稚園機能部分についても基準を満たせば財政措置を講ずる。
- ・ また、調理室等への補助制度を創設するとともに、配置基準の見直し等を行う。
- ・ このような給付の一体化及び強化により、こども園(仮称)への移行をはじめとして、各施設が幼児教育・保育機能を強化し、幼児教育・保育の質の確保及び待機児童の解消が図られるよう政策的に誘導するとともに、幼児教育・保育のさらなる質の向上を図る。

(2) 施設の一体化 ～こども園(仮称)の創設～ (参考資料P12～14参照)

① 幼児教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供するこども園(仮称)を創設する。

② こども園(仮称)の創設により、次の内容を実現する。

ア 学校教育法及び児童福祉法上の位置づけの付与による幼児教育・保育の質の保障

- ・ 現行の保育所における幼児教育に対し学校教育(一条学校)としての位置づけを付与するとともに、現行の幼稚園の預かり保育に対し児童福祉としての位置づけを付与する。
- ・ これにより、学校としての基準(学級担任制、面積基準等)と児童福祉施設としての基準(人員配置基準、給食の実施等)を併せ持つ基準を適用し、質の高い幼児教育・保育を保障する。

イ 保育の量的拡大

幼稚園が保育機能を強化することにより、保育の量的拡大を図る。

ウ 家庭における養育の支援の強化

幼稚園・保育所が、地域の拠点として、地域の子ども・家庭に対する養育の支援を必須の事業として実施することにより、地域の子ども・家庭に対する養育の支援機能を強化する。

エ 二重行政の解消

現行の幼稚園、保育所、認定こども園に対する行政庁(地方公共団体)の認可・認定を一本化することにより、二重行政の解消を図る。

オ 幼児教育・保育内容の統一

幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合した新たなこども指針(仮称)の策定により、幼児教育・保育の内容の統一を図る。

2. 幼保一体化の効果・進め方

(1) 幼保一体化の効果

① 質の高い幼児教育・保育の一体的提供

- ア 地域における幼児教育・保育の計画的整備及びこども園(仮称)等により、質の確保された幼児教育・保育が一体的に提供される。
- イ 配置基準の見直し等により、幼児教育・保育の質がさらに向上する。

② 保育の量的拡大

- ア 幼稚園からこども園(仮称)への移行により、保育の量的拡大が図られる。
- イ 客観的基準を満たした施設及び保育ママ等の多様な保育事業への財政措置(指定制)により、保育の量的拡大が図られ、アと併せ、待機児童の解消につながる。

③ 家庭における養育支援の充実

幼稚園・保育所からこども園(仮称)への移行及び市町村による家庭における養育を支援する事業(地域子育て支援拠点事業等)の推進等により、家庭における養育の支援機能が強化される。

(2) 幼保一体化の進め方 参考資料P15～16参照

- ・ 国においては、幼保一体化を含む子ども・子育て支援に関する基本方針を策定するとともに、給付の一体化及び強化等によりこども園(仮称)への移行を政策的に誘導する。
- ・ 都道府県については、広域自治体として、市町村の業務に関する広域調整等を行う。
- ・ 市町村においては、国による制度改正及び基本方針を踏まえ、市町村新システム事業計画(仮称)に基づき、地域における、満3歳以上の共働き家庭の子どもの状況、満3歳以上の片働き家庭の子どもの状況、満3歳未満の共働き家庭の子どもの状況など、地域の実情等に応じて、必要なこども園(仮称)、幼稚園、保育所※等を計画的に整備する。

※3歳以上児を対象としない現在のいわゆる乳児保育所のような保育所。

※具体的な施策については、今後、地方自治体、関係者等と十分に協議を行う。



わかりやすい 仏教保育 総論 新刊

■(社)日本仏教保育協会 編

■定価1,890円

(本体1,800円+税5%)

■B5判 160頁

発行・発売 **チャイルド本社**

日本仏教保育協会の編集による仏教保育の新しいテキスト。仏教保育の基本理念や仏教行事・教材の解説、保育者のこころがまえまで、幼稚園・保育園で必要となる知識や技術をコンパクトにまとめました。日常の保育に関するQ&Aも収録。仏教園に、必携の1冊です。

市町村新システム事業計画(仮称)の策定(イメージ図)

i) 目的

- ・ 全国どの地域においても、地域の実情に応じて、計画的に、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援等を漏れなく提供する。

ii) 具体的な内容

- ・ 市町村は、幼児教育・保育に関する地域の需要やその提供体制など、子ども・子育て支援に関するニーズ等を調査・把握する。
- ・ 市町村は、ニーズ調査等に基づき、幼児教育・保育に関する目標等を含む市町村における子ども・子育て支援に関する5年程度の計画(市町村新システム事業計画(仮称))を策定する。
- ・ 市町村は、市町村新システム事業計画(仮称)に基づき、幼児教育・保育を含む市町村における子ども・子育て支援の提供体制を計画的に整備する。

市町村新システム事業計画(仮称)のイメージ

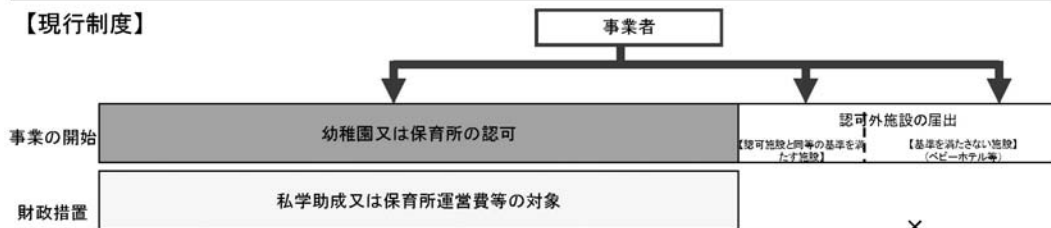
- | | |
|----------------|----------------|
| ○ 目標値の設定 | ○ 見込量の確保のための方策 |
| ○ 日常生活圏域の設定 | ・ こども園(仮称) |
| ○ 需要の見込み | ・ 多様な保育サービス |
| ・ 幼児教育の需要 | ・ 地域の子育て支援事業 等 |
| ・ 保育の需要 | |
| ・ 地域子育て支援の需要 等 | ※5年ごとに計画を策定 |

指定制度の導入

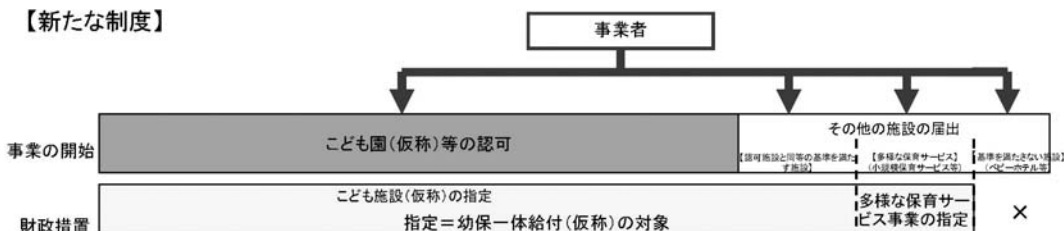
- 新システムにおいて、指定制を導入し、客観的基準を満たした施設については、認可の有無に関わらず、同じ財政措置(幼保一体給付(仮称))の対象とする。
- また、小規模保育サービス等多様な保育サービスについても、幼保一体給付(仮称)の対象とする。
- なお、学校法人や社会福祉法人が設置・運営する認可施設については、法人に対する経営の関与及び撤退の制限を通じて、地域における幼児教育・保育の安定的な提供が担保されていること等に着目して、税制上の優遇措置を講ずる。

※上記のほか、現在、幼稚園及び保育所に講じられている事業に着目した税制上の優遇措置については、こども園(仮称)についても講ずる。

【現行制度】



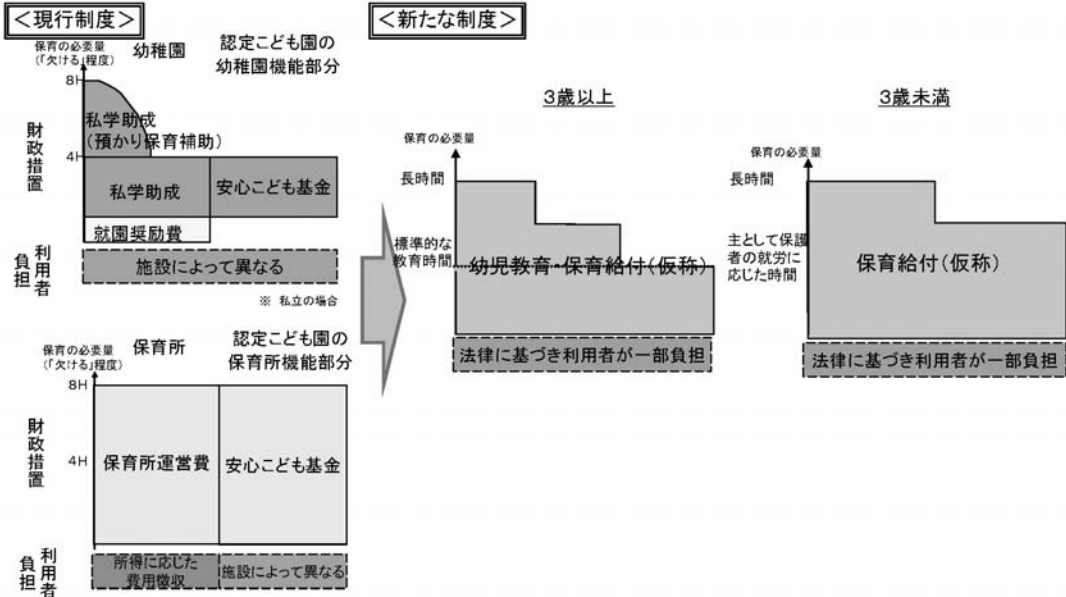
【新たな制度】



幼保一体給付(仮称)の創設

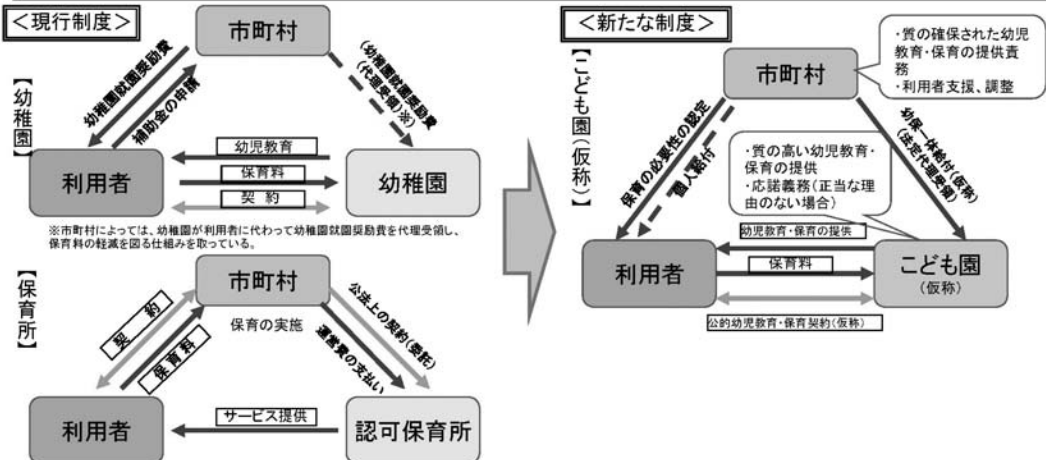
○ 幼保一体給付(仮称)については、次のような給付構成を基本とする。

- 3歳以上児に対する標準的な教育時間及び保護者の就労時間等に応じた保育に対応する幼児教育・保育給付(仮称)
- 3歳未満児の保護者の就労時間等に対応する保育給付(仮称)



新たな制度における契約方式

- 幼保一体給付(仮称)については、保護者に対する個人給付を基礎とし、確実に幼児教育・保育に要する費用に充てるため、法定代理受領の仕組みとする。
- 例外のない保育の保障の観点から、市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定する仕組みとする。
- 契約については、保育の必要性の認定を受けた子どもと受けない子どものいずれについても、市町村の関与※の下、保護者が自ら施設を選択し、保護者が施設と契約する公的幼児教育・保育契約(仮称)とする。
- ※ 例えば、以下の関与が考えられる。a) 保育需要が供給を上回る場合、管内の状況を把握し、必要に応じてあわせる。b) ひとり親家庭の子ども、虐待事例の子ども、障害のある子どもなど、優先的に利用を確保すべき子どもについて、受入可能な施設をあっせんする。c) 契約による利用が著しく困難な場合には、市町村による措置による利用の仕組みを検討する 等
- 公的幼児教育・保育契約(仮称)については、「正当な理由」がある場合を除き、施設に応諾義務を課す。ただし、入園希望者が定員を上回る場合に限り、選考基準の公開等を条件に、建学の精神に基づく入園児の選考を認める。
- ※ 建学の精神に基づく選考とは、例えばキリスト教の優先など。
- 入園できなかった子どもについては、必要な幼児教育・保育が保障されるよう、市町村に調整等の責務を課す。



新たな制度における価格設定のイメージ

＜現行制度＞			＜新たな制度＞	
幼稚園(A) (支出)	幼稚園(B) (支出)	保育所 (支出)	X施設 (収入)	Y施設 (収入)
課外活動 にかかる経費等			上乗せ徴収※ (入学金+保育料等)	
事業費 ・冷暖房費、教材費、 食材費	課外活動 にかかる経費等	課外活動に かかる経費等	実費徴収 (低所得者に対する補足的な 給付を行う)	実費徴収 (低所得者に対する補足的な 給付を行う)
人件費	事業費 ・冷暖房費、教材費、 食材費	事業費 ・冷暖房費、教材費、 食材費	幼児教育・ 保育給付 (仮称)	幼児教育・ 保育給付 (仮称)
管理費 ・光熱費	人件費	人件費	※法律に基づき 利用者が 一部負担 (低所得者には 一定の配慮)	※法律に基づき 利用者が 一部負担 (低所得者には 一定の配慮)
施設整備 費等 ・通常の施設 ・大型遊具等	管理費 ・光熱費	管理費 ・光熱費	施設の 減価償却費	施設の 減価償却費
	施設整備 費等 ・通常の施設 ・大型遊具等	施設整備 費等 ・通常の施設 ・大型遊具等	※施設が説明責任を果たすこと等を義務付ける。 (上乗せの理由について情報開示すること等) ※上限設定はしない。	

幼児教育・保育の更なる質の向上①

① 職員体制の強化

ア 職員配置基準（学級編制基準）の引き上げ

こども園（仮称）における幼児教育機能及び保育機能の充実等を図るため、職員配置基準（学級編制基準）の引上げを検討。

（参考１） こども園（長時間利用〔現行の保育所利用に相当〕）

○ 指定都市・中核市における職員配置の上乗せ措置の状況は、以下のとおり。

			(ケース１)	(ケース２)
職員配置基準	１・２歳児	６：１	→ ４：１	又は ５：１
	３歳児	２０：１	→ １５：１	又は ２０：１
	４・５歳児	３０：１	→ ２０：１	又は ２５：１

（参考２） こども園（短時間利用〔現行の幼稚園利用に相当〕）

○ 小学校１年生における学級編制基準の見直し（４０人→３５人〔Ｈ２３年度から〕）
やこども園（長時間利用）の４・５歳児の上乗せの状況から、以下のケースが考えられる。

１学級当たり ３５人 → ２５人（ケース１）又は３０人（ケース２）

幼児教育・保育の更なる質の向上②

（参考３）こども園（長時間利用〔現行の保育所利用に相当〕

- 保育所では、児童・家族に直接関わらない業務（勤務表等の作成、施設維持管理や安全点検等）についても相当程度、直接処遇職員である保育士が担っており、研修の機会等が限られている現状。
- 介護保険のデイサービスでは、事務職員の費用が報酬上含まれているが、保育所の運営費には、事務職員の費用は含まれていない。
- 以上を踏まえると、以下のケースが考えられる。

（ケース１） 事務職員を新たに配置

（ケース２） 主任保育士の代替職員（保育士）を配置

※ 負担軽減により、日々の児童記録の作成、園内研修、園外研修等の時間に充てることが可能

イ 看護師の配置

こども園（仮称）における体調不良児への対応、園児の健康管理、施設の衛生管理の充実を図るため、看護師の配置を検討。

※ こども園（仮称）における体調不良児対応を図るため「子ども・子育てビジョン」では、全施設で体調不良児対応に取り組むことが平成２６年度までの数値目標として掲げられている。

幼児教育・保育の更なる質の向上③

③ 職員の処遇改善

他の産業に比べて低い賃金を改善し、一定の資質を確保した職員の定着を図ることを検討。

（参考）職員の平均給与月額

	25～29歳	30～34歳
保育士	約26万円	約27万円
幼稚園教諭	約27万円	約29万円
全産業平均	約33万円	約39万円

（参照）平成21年賃金構造基本調査結果

※ 平均給与月額は、賞与其他特別給与額を含んだ年間給与額を基に算出。

※ 職種別・年齢区分別データにおいて幼稚園教諭は女性のみのデータであることから、上記対象職種においても女性の数値を使用している。

幼児教育・保育の更なる質の向上④

④ 減価償却費の導入

イコールフットINGの観点から、減価償却費相当額を給付費に含めて支給する方式に改めることを検討。

(参考)

次世代育成支援のための実態調査(※)によると、
・ 1施設あたりの減価償却費は、408万円/年

(過去3か年平均。施設整備費以外の費用も含む。)

保育所1カ所あたり平均定員90人をもとに児童一人当たりの費用を試算すると、
約3800円/月

※次世代育成支援のための実態調査(H21年度：凸版印刷)

※ 緊急的に基盤整備(幼稚園がこども園(仮称)となる場合の調理室の設置等)が必要となる場合等について、施設整備費としての補助を行うことを検討。

幼児教育・保育の更なる質の向上⑤

⑤ 給付率の改善

- 現行の給付率は、保育所が6割、幼稚園が5割となっており、他の社会保障制度に比べて給付率が低く設定されている。

⇒ 給付率の改善が検討課題。

- 第7回基本制度ワーキングチーム(12月15日)の資料3「費用推計」(量的拡充)に基づき、給付率の改善を行った場合の追加費用を機械的に試算。

(1) こども園(仮称)(長時間利用[現行の保育所利用に相当])

- 現行の給付率(6割)から1割引き上げた場合 +約2400億円
(25,29年度)

(参考)	25年度	29年度
給付額 (量的拡充)	12,900億円	15,100億円

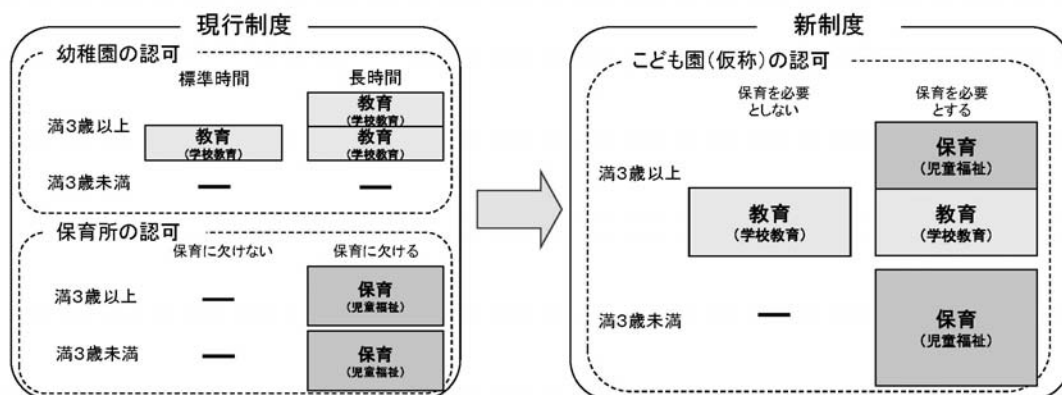
(2) こども園(仮称)(短時間利用[現行の幼稚園利用に相当])

- 現行の給付率(5割)から1割引き上げた場合 +700億円
(25,29年度)

(参考)	25年度	29年度
給付額	3,500億円	3,300億円

こども園(仮称)の創設

- 新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。
 - 「こども園(仮称)」は、学校教育法、児童福祉法及び社会福祉法において、各々、1条学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業として位置づける。
 - 「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とし、満3歳以上の子どもの受入れを義務付けることとする。
 - ア 満3歳以上児については、標準的な教育時間の学校教育をすべての子どもに保障。
 - また、学校教育の保障に加え、保護者の就労時間等に応じて、保育を必要とする子どもには保育を保障。
 - イ 満3歳未満児については、保護者の就労時間等に応じて、保育を保障。
 - なお、満3歳未満児の受入れは義務付けないが、財政措置の一体化等※により、満3歳未満児の受入れを含め、こども園(仮称)への移行を促進する。
- ※例えば、現行制度でいえば、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分、保育所型認定こども園の幼稚園機能部分についても基準を満たせば財政措置を受けられるようにすることや、調理室等への補助制度を創設することなど。



幼保一体化の進め方(イメージ)①

- ・ 国においては、幼保一体化を含む子ども・子育てで支援に関する基本方針を策定するとともに、財政措置の一体化及び強化によりこども園(仮称)への移行を政策的に誘導する。
 - ・ 市町村においては、国による制度改正及び基本方針を踏まえ、市町村新システム事業計画(仮称)に基づき、地域における、満3歳以上の共働き家庭の子どもの状況、満3歳以上の片働き家庭の子どもの状況、満3歳未満の共働き家庭の子どもの状況など、地域の実情等に応じて、必要なこども園(仮称)、幼稚園、保育所※等を計画的に整備する。
- ※3歳以上児を対象としない現在のいわゆる乳児保育所のような保育所。

(例)

○ 都市部



- ・ 幼児教育や保育のニーズの増大に応じ、こども園(仮称)を始め地域の実情等に応じた幼児教育・保育の提供体制の整備を行う。

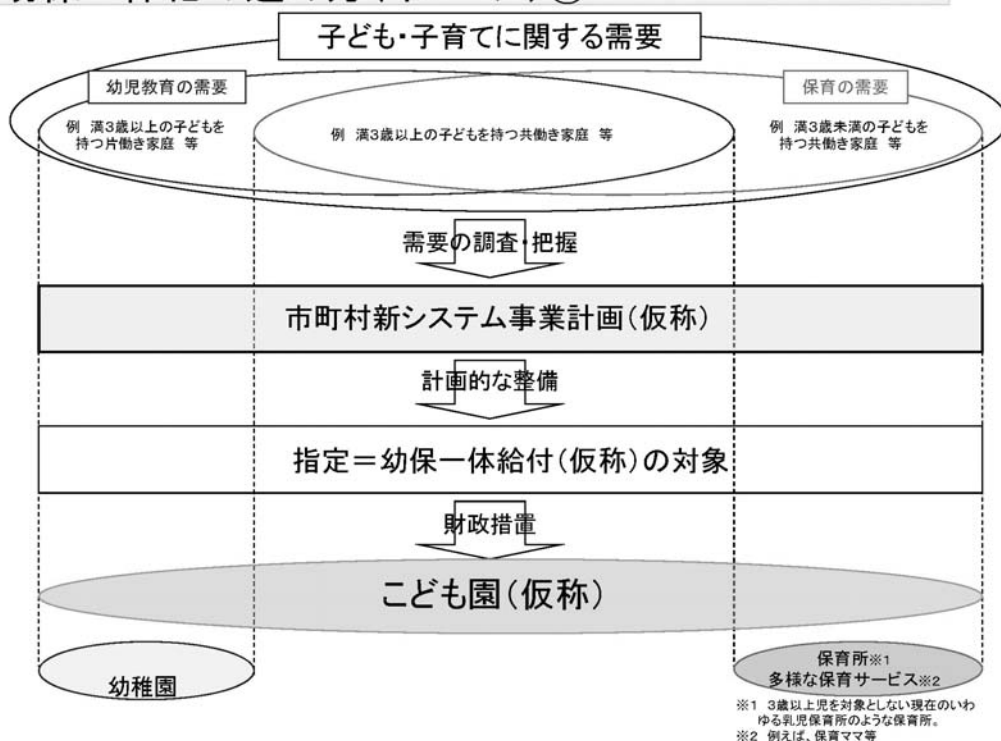
- ・ 将来的に、子どもの減少局面を迎えたときには、市町村の計画に基づき、既存施設のこども園(仮称)への移行を推進する。

○ 人口減少地域



- ・ 子どもの減少に応じ、市町村の計画に基づき、既存施設のこども園(仮称)への移行を推進する。

幼保一体化の進め方(イメージ)②



新刊！ 幼児期から児童期への教育

国立教育政策研究所
教育課程研究センター／編
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。

幼稚園における 道徳性の芽生えを 培うための事例集



平成13年3月
文部科学省

幼稚園における 道徳性の 芽生えを培うための事例集

文部科学省／編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方と指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

アルコール消毒
では不十分！
安心していませんか？



ノロウィルス、インフルエンザウィルスを完全除去!!

高い除菌効果と環境への 安全 性の両立を実現いたしました。

無害 のためお子様にも 安心 です。

生成機 N-1200をレンタルご成約1台につき

2011年3月まで 専用噴霧器N550Lを10台プレゼント!!

ウイルス・イレイザー水とは
日本で唯一のノロウィルス(人体由来)検査機関ヴィジョンバイオが公式証明
"人体由来ノロウィルス完全死滅"の結果を得た、除菌・消臭水です

N550L 1台9,000円×10台=90,000円



専用噴霧器
N550L



株式会社 NIBM

〒108-0071
東京都港区白金台2-26-10 プラチナビル5階
電話: 03-3280-1357(代) FAX: 03-3280-1257

幼稚園・保育園・託児所
などでの施設内全体の
衛生管理と環境改善、
遊戯器具などの除菌生
成機と専用噴霧器を設
置する事で、経済負担
も少なく！

- ・ノロウィルス対策
- ・インフルエンザなどのウィルス
- ・花粉症原因物質の対策OK
- ・ダニ・アレルギー原因物質
- ・黒黴カビ・タバコ臭
- ・ペット臭・お部屋の臭い
- ・アンモニア臭・体臭

幼保一体化を含む子ども・子育て新システムに関する意見

全日本私立幼稚園連合会
政策委員長 入谷幸二

1. これまでの幼稚園の役割を尊重するとともに、地域の実情や保護者のニーズに応じた多様な選択の保障を求めます。また、中央教育審議会における十分な審議が必要です。
 - ・幼稚園には一世紀を超える歴史があり、その役割を果たしながら独自の文化を形成し今日に至っています。このように積み上げられてきた歴史・文化を尊重すべきです。
 - ・また、地域の実情や保護者のニーズに応じ、幼稚園を含めた多様な選択を保障すべきです。
2. こども園（仮称）については幼児教育の位置づけの明確化を求めます。
 - ・たとえば「国家戦略としての幼児期からの教育」などを議論すること等、家庭教育と学校教育との役割を明確にした上での「学校教育の在り方」を明確にすることを求めます。
 - ・幼稚園の認可制度により担保されている教育の質を、こども園（仮称）においても担保することを求めます。
3. 「待機児童の解消策」や「人口急減地域・過疎地域対策」については、できるものから早急に施行することを求めます。
 - ・待機児童は、関東をはじめとする大都市圏及びその他の政令市、中核市で全体の約 8 割以上を占めると言われています。
 - ・他方、上記以外の多くの自治体で人口急減、過疎化が深刻化しています。
 - ・かように二極化する状況に鑑み、家庭や地域の状況に応じて形態や機能を自由に選択できる多様性、既存の各施設がより容易に機能を拡充したり、相互に連携を図れるような制度の弾力化が必要であると考えます。
 - ・幼稚園の通年型預かり保育の拡充や「認定こども園」に対する財政措置の拡充等、まずは、より実効性・即効性の高い施策を行うべきではないでしょうか。
4. 指定制においては、教育の質の確保・向上を図るとともに、私学の建学の精神の尊重を求めます。
 - ・現行の幼稚園制度において既に認可を受けている全ての「幼稚園」に対する指定を求めます。
 - ・私立幼稚園が現在行っている「園児の選考」「価格設定の自由」「宗教教育の自由」等の保障を求めます。
 - ・指定基準について、幼稚園設置基準との整合性を確保し、ナショナルミニマムを確保するとともに、さらなる質の向上を図ることを求めます。
 - ・幼稚園を含め、幼児教育に係る給付水準については、現行以上の水準の保障を求めます。
 - ・過疎地など人口減少地域における小規模施設について、基礎自治体における単価の上乗せや広域自治体における機関補助等の財政支援を排除せず、また、地価や人件費等物価が高い大都市においても、基礎自治体における単価の上乗せや広域自治体における機関補助等の財政支援を排除しないことを求めます。
5. 現行よりも確実に質の高い幼児教育や保育を実践できるだけの財源の確保を求めます。
6. 子ども家庭省（仮称）創設の検討については、幼児期の教育から小学校以降の教育との連携・接続を考慮して、十分な国民的議論を求めます。

○平成22年度私立幼稚園保育料等調査

国公立幼稚園保育料等推移

(1人あたり年額/単位:円)

区分	国 立			公 立			私 立			公私格差
年度	保育料	入園料	計	保育料	入園料	計 A	保育料	入園料	計 B	(B - A)
61	52,800	18,000	70,800	53,447	907	54,354	142,784	36,880	179,664	125,310
62	52,800	18,000	70,800	55,161	948	56,109	145,347	37,179	182,526	126,417
63	52,800	21,000	73,800	56,444	980	57,424	148,151	37,526	185,677	128,253
元	54,600	21,600	76,200	57,834	1,000	58,834	152,668	37,997	190,665	131,831
2	54,600	23,700	78,300	58,463	1,025	59,488	160,278	38,946	199,224	139,736
3	56,400	23,700	80,100	59,435	1,043	60,477	167,812	40,090	207,902	147,425
4	59,400	26,000	85,400	60,850	1,057	61,907	177,364	42,027	219,391	157,484
5	62,400	26,000	88,400	63,130	1,110	64,240	186,348	43,860	230,208	165,968
6	62,400	29,000	91,400	64,180	1,125	65,305	193,504	45,330	238,834	173,529
7	66,000	29,000	95,000	65,713	1,171	66,884	200,212	46,277	246,489	179,605
8	66,000	30,000	96,000	66,823	1,249	68,072	205,870	46,988	252,858	184,786
9	66,000	30,000	96,000	68,639	1,203	69,842	212,063	47,765	259,828	189,986
10	66,600	30,500	96,500	70,161	1,216	71,377	216,423	48,378	264,801	193,424
11	68,400	30,500	98,900	71,349	1,239	72,588	219,916	48,693	268,609	196,021
12	68,400	30,700	99,100	72,451	1,237	73,688	222,934	48,911	271,845	198,157
13	70,800	30,700	101,500	73,352	1,236	74,588	226,098	49,332	275,430	200,842
14	70,800	31,300	102,100	73,779	1,213	74,992	228,393	49,653	278,046	203,054
15	70,800	31,300	102,100	74,572	1,237	75,809	229,991	49,902	279,893	204,084
16	—	—	—	75,176	1,202	76,378	232,284	50,041	282,325	205,947
17	—	—	—	75,333	1,205	76,538	234,711	50,554	285,265	208,727
18	—	—	—	76,087	1,233	77,320	237,348	50,709	288,057	210,737
19	—	—	—	76,652	1,209	77,861	243,181	51,442	294,623	216,762
20	—	—	—	77,632	1,205	78,837	247,478	51,800	299,278	220,441
21	—	—	—	78,029	1,216	79,245	251,200	52,365	303,565	224,320
22	—	—	—	78,267	1,195	79,462	253,480	52,298	305,778	226,316

* 国立幼稚園の保育料等(平成16年度以降)は、国立大学法人化に伴い各法人ごとに規定

私立幼稚園納入金平均額の推移

(単位:円)

区分	14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率	金 額	上昇率
保育料	228,393	1.0	229,991	0.7	232,284	1.0	234,711	1.0	237,348	1.1	243,181	2.5	247,478	1.8	251,200	1.5	253,480	0.9
入園料	49,653	0.7	49,902	0.5	50,041	0.3	50,554	1.0	50,709	0.3	51,442	1.4	51,800	0.7	52,365	1.1	52,298	▲0.1
施設整備費	32,748	1.1	32,883	0.4	32,400	▲1.5	33,478	3.3	30,293	▲9.5	32,236	6.4	33,250	3.1	34,151	2.7	34,069	▲0.2
計	310,794	1.0	312,776	0.6	314,725	0.6	318,743	1.3	318,350	▲0.1	326,859	2.7	332,528	1.7	337,716	1.6	339,847	0.6

平成22年度 私立幼稚園保育料等平均額

(単位：円)

都道府県名		保 育 料	対前年度 増▲減%	入 園 料	対前年度 増▲減%	施設整備費	対前年度 増▲減%	合 計	対前年比 増▲減%
全国の平均		253,480	0.9	52,298	▲0.1	34,069	▲0.2	339,847	0.6
北海道		205,552	1.3	41,044	▲0.2	25,630	▲10.1	272,226	▲0.1
東北	青森	242,724	1.8	27,324	▲0.4	74,456	▲4.7	344,504	0.2
	岩手	186,126	4.2	25,564	1.2	37,899	3.9	249,589	3.8
	宮城	212,928	▲0.7	29,527	▲11.5	55,074	▲8.0	297,529	▲3.3
	秋田	208,477	▲0.3	23,292	▲1.1	43,047	0.0	274,816	▲0.3
	山形	251,735	1.3	28,899	0.0	50,109	▲0.4	330,743	0.9
	福島	209,565	1.8	27,557	1.1	18,959	▲12.2	256,081	0.5
関東	茨城	219,817	0.0	39,361	1.1	49,088	▲0.2	308,266	0.1
	栃木	249,829	0.6	41,170	0.7	27,329	1.5	318,328	0.7
	群馬	229,733	4.4	33,609	0.9	28,245	▲8.8	291,587	2.5
	埼玉	280,950	0.3	63,742	▲0.2	26,182	▲1.7	370,874	0.1
	千葉	245,712	1.2	64,408	0.2	29,719	▲2.3	339,839	0.7
	新潟	240,104	1.2	27,504	0.2	42,013	▲1.4	309,621	0.8
東海	山梨	267,377	0.5	33,361	0.3	54,603	▲7.2	355,341	▲0.8
	東京	308,673	0.6	101,200	0.6	14,720	3.2	424,593	0.7
	神奈川	307,538	0.5	105,726	0.3	34,774	6.0	448,038	0.9
東海・北陸	富山	225,698	1.3	25,714	0.0	50,044	▲8.9	301,456	▲0.6
	石川	236,967	2.2	22,076	▲0.7	18,992	▲2.2	278,035	1.6
	福井	218,813	0.6	25,969	0.0	32,585	0.7	277,367	0.6
	長野	245,647	0.1	24,000	0.2	44,049	▲0.8	313,696	0.0
	岐阜	287,920	▲0.2	24,634	0.0	47,391	▲2.9	359,945	▲0.6
	静岡	223,229	0.8	31,304	0.9	46,533	▲0.2	301,066	0.6
	愛知	224,659	0.9	33,634	0.1	59,192	▲0.1	317,485	0.6
近畿	三重	256,098	0.5	32,820	0.0	39,925	2.6	328,843	0.7
	滋賀	220,108	▲0.2	36,901	▲5.6	38,667	▲2.2	295,676	▲1.2
	京都	237,694	0.3	56,214	0.7	49,795	1.0	343,703	0.5
	兵庫	247,901	0.0	56,318	▲0.7	37,900	2.1	342,119	0.1
	奈良	206,516	3.8	42,674	1.3	105,413	▲2.1	354,603	1.7
	和歌山	222,621	1.8	30,076	▲2.4	36,978	▲0.0	289,675	0.4
大分	大阪	261,734	0.5	56,775	0.1	32,950	0.9	351,459	0.4
中国	鳥取	265,261	2.0	19,071	0.0	34,725	▲0.2	319,057	1.6
	島根	236,651	0.0	26,429	0.0	66,131	3.4	329,211	0.7
	岡山	187,971	3.8	24,883	5.8	30,890	▲0.0	243,744	3.7
	広島	235,319	0.6	39,142	▲0.3	30,067	▲0.1	304,528	0.4
	山口	216,269	1.1	16,572	1.2	33,367	1.9	266,208	1.2
四国	徳島	275,500	0.4	51,250	0.0	77,441	▲0.4	404,191	0.2
	香川	205,814	0.3	25,771	2.9	55,601	▲16.0	287,186	▲3.1
	愛媛	191,616	0.2	26,440	▲0.1	24,122	2.1	242,178	0.3
	高知	285,438	1.6	30,344	▲4.0	19,452	▲7.5	335,234	0.5
九州	福岡	265,462	1.1	45,422	0.4	37,063	26.8	347,947	3.2
	佐賀	262,438	4.0	23,203	▲1.4	19,882	▲5.2	305,523	2.9
	長崎	279,971	1.3	32,395	▲1.5	17,892	▲6.3	330,258	0.6
	熊本	219,968	3.4	23,900	▲0.5	32,669	14.2	276,537	4.2
	大分	243,137	2.9	30,182	0.7	27,221	▲7.2	300,540	1.7
	宮崎	242,311	2.4	29,414	▲11.8	15,504	▲38.3	287,229	▲2.6
	鹿児島	274,111	2.0	39,783	▲3.7	14,818	▲7.4	328,712	0.8
沖縄	沖縄	222,297	1.2	22,028	▲0.3	34,153	▲5.2	278,478	0.2

資料出所＝文部科学省

平成22年度 公私立幼稚園保育料等平均額の比較

(単位：円)

都道府県名	公立幼稚園 保育料(A)	私立幼稚園 保育料(B)	公私の格差 (B)－(A)	公私 比率	公立幼稚園 入 園 料	私立幼稚園 入 園 料	公立幼稚園 合 計(C)	私立幼稚園 合 計(D)	公私の格差 (D)－(C)	
全国の平均	78,267	253,480	175,213	3.2	1,195	52,298	79,462	305,778	226,316	
北海道	92,066	205,552	113,486	2.2	1,992	41,044	94,058	246,596	152,538	
東 北	青 森	69,089	242,724	173,635	3.5	1,284	27,324	70,373	270,048	199,675
	岩 手	66,463	186,126	119,663	2.8	1,611	25,564	68,074	211,690	143,616
	宮 城	59,935	212,928	152,993	3.6	473	29,527	60,408	242,455	182,047
北 海 道	秋 田	88,846	208,477	119,631	2.3	0	23,292	88,846	231,769	142,923
	山 形	111,375	251,735	140,360	2.3	774	28,899	112,149	280,634	168,485
	福 島	55,249	209,565	154,316	3.8	309	27,557	55,558	237,122	181,564
関 東	茨 城	57,361	219,817	162,456	3.8	473	39,361	57,834	259,178	201,344
	栃 木	97,137	249,829	152,692	2.6	0	41,170	97,137	290,999	193,862
	群 馬	63,873	229,733	165,860	3.6	1,081	33,609	64,954	263,342	198,388
東 海	埼 玉	89,979	280,950	190,971	3.1	705	63,742	90,684	344,692	254,008
	千 葉	79,819	245,712	165,893	3.1	932	64,408	80,751	310,120	229,369
	新 潟	73,152	240,104	166,952	3.3	1,374	27,504	74,526	267,608	193,082
東 京	山 梨	131,191	267,377	136,186	2.0	0	33,361	131,191	300,738	169,547
	東 京	80,169	308,673	228,504	3.9	819	101,200	80,988	409,873	328,885
	神 奈 川	100,283	307,538	207,255	3.1	2,231	105,726	102,514	413,264	310,750
東 海・北 陸	富 山	97,642	225,698	128,056	2.3	0	25,714	97,642	251,412	153,770
	石 川	168,966	236,967	68,001	1.4	0	22,076	168,966	259,043	90,077
	福 井	68,326	218,813	150,487	3.2	2,771	25,969	71,097	244,782	173,685
北 陸	長 野	201,173	245,647	44,474	1.2	1,694	24,000	202,867	269,647	66,780
	岐 阜	77,387	287,920	210,533	3.7	5	24,634	77,392	312,554	235,162
	静 岡	72,711	223,229	150,518	3.1	492	31,304	73,203	254,533	181,330
近 畿	愛 知	95,914	224,659	128,745	2.3	572	33,634	96,486	258,293	161,807
	三 重	70,784	256,098	185,314	3.6	0	32,820	70,784	288,918	218,134
	滋 賀	78,803	220,108	141,305	2.8	91	36,901	78,894	257,009	178,115
畿 東	京 都	97,360	237,694	140,334	2.4	1,814	56,214	99,174	293,908	194,734
	兵 庫	89,325	247,901	158,576	2.8	2,455	56,318	91,780	304,219	212,439
	奈 良	74,880	206,516	131,636	2.8	1,711	42,674	76,591	249,190	172,599
大 阪	和歌山	69,712	222,621	152,909	3.2	612	30,076	70,324	252,697	182,373
	大 阪	105,594	261,734	156,140	2.5	1,992	56,775	107,586	318,509	210,923
	鳥 取	186,386	265,261	78,875	1.4	0	19,071	186,386	284,332	97,946
中 国	島 根	86,815	236,651	149,836	2.7	552	26,429	87,367	263,080	175,713
	岡 山	65,205	187,971	122,766	2.9	0	24,883	65,205	212,854	147,649
	広 島	87,516	235,319	147,803	2.7	1,315	39,142	88,831	274,461	185,630
四 国	山 口	74,029	216,269	142,240	2.9	51	16,572	74,080	232,841	158,761
	徳 島	81,421	275,500	194,079	3.4	30	51,250	81,451	326,750	245,299
	香 川	66,167	205,814	139,647	3.1	0	25,771	66,167	231,585	165,418
九 州	愛 媛	64,562	191,616	127,054	3.0	1,302	26,440	65,864	218,056	152,192
	高 知	51,502	285,438	233,936	5.5	24	30,344	51,526	315,782	264,256
	福 岡	71,350	265,462	194,112	3.7	2,110	45,422	73,460	310,884	237,424
州	佐 賀	85,304	262,438	177,134	3.1	1,577	23,203	86,881	285,641	198,760
	長 崎	68,915	279,971	211,056	4.1	3,313	32,395	72,228	312,366	240,138
	熊 本	64,900	219,968	155,068	3.4	343	23,900	65,243	243,868	178,625
州	大 分	63,646	243,137	179,491	3.8	52	30,182	63,698	273,319	209,621
	宮 崎	55,948	242,311	186,363	4.3	3,631	29,414	59,579	271,725	212,146
	鹿 児 島	55,871	274,111	218,240	4.9	521	39,783	56,392	313,894	257,502
州	沖 縄	52,653	222,297	169,644	4.2	5,619	22,028	58,272	244,325	186,053

注) 公私の比率は、公立幼稚園を1とした場合の私立幼稚園の率

資料出所＝文部科学省

財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

●平成22年度 全国研究研修担当者会議開かれる

シンポジウム 保育実践における子どものみとりと評価など

京都・京都
ガーデンパレス

去る平成23年1月20日・21日、京都・京都ガーデンパレスにおいて、財全日私幼研究機構の「平成22年度全国研究研修担当者会議」が開催され、全国から110人の教育研究担当者らが集まりました。田中雅道(財全日私幼研究機構理事長のあいさつの後、会議に移りました。会議の詳細は次のとおりです。

■1日目／▼報告Ⅰ…「幼児教育の現況報告(幼保一体化など)」につ



いて／田中雅道(財全日私幼研究機構理事長)▼シンポジウム…「保育実践における子どものみとりと評価」について／「バネリスト」岡健・大妻女子大学准教授、鈴木真廣・(社)全国私立保育園連盟・保育子育て総合研究機構研究企画委員会副委員長、和光保育園園長、安達謙・研究研修協力委員(コーディネーター)安家周一・(財全日私幼研究機構)副理事長▼報告Ⅱ…「第2回幼児教育実践学会に向けて」園内研修の充実に向けて、実践研究の実際／保育臨床の視点

から」(事例報告)黒田秀樹・きら星幼稚園(指定討論者)岡健・大妻女子大学准教授、亀ヶ谷忠宏・研究研修協力委員(コーディネーター)宮下友美恵・研究研修副委員長▼グループディスカッション／「研究研修の課題」等について、地区ごとにグループディスカッションを行う

第2回幼児教育実践学会

財全日私幼
研究機構

第2回幼児教育実践学会は、平成23年8月20日(土)、21日(日)の2日間にわたって東京家政大学の2日間にわたって東京家政大学

で開催する予定です。学会の内容等の詳細につきましては、決まり次第あらためてご案内いたします。



子どもが直接触れるものだから、より優しくソフトになりました。

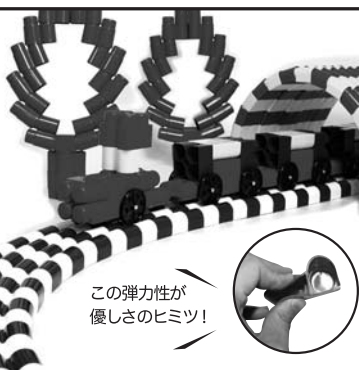
新登場 安全への配慮も万全です。

Bブロックソフト

HDF0215 セット ￥40,950 税込

HDF0216 バラ ￥21,000 税込

※詳しくは弊社営業までお問い合わせ下さい。



この弾力性が
優しさのヒミツ!

Bブロックソフトの特長

割れにくくなり耐久性・安全性がさらにアップ

落としても大きな音がしません。

軟らかくなったことにより、曲線造形もつくれるようになりました。

シャクエツ

平成22年度幼稚園教育理解推進事業研究協議会の概要

幼稚園教育理解推進事業は、幼稚園教育の一層の理解推進を図るため、幼稚園教育要領の趣旨、教育課程、幼児期にふさわしい指導方法及び幼稚園を取り巻く諸課題等に関して、中央及び都道府県において研究協議会を行うものである。

期の「協同する経験」をはじめとして、全国から400名を超える参加者を得て、各分科会において、都道府県協議会の成果の発表及び研究協議が行われた。

各都道府県における研究協議会においては、幼稚園教育要領の改訂内容について、一層の理解を深めることができるよう、平成21・22年度の二カ年にわたり、6つのテーマについて研究協議の場を設けて理解推進を図ることを目的に実施した。この協議会の成果を踏まえ、平成22年12月14・15日の2日間にわたり、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて中央協議会を開催した。中央協議会は、東京学芸大学附属幼稚園副園長赤石元子氏の講演（学校教育の基盤となる幼児

なお、以下では、幼稚園教育理解推進事業の研究協議主題及び研究協議の柱を示す。

【A—1分科会】 幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるためにはどのような環境の構成や教師のかかわりが必要か。

①協同して遊ぶ経験を重ねていくには、入園から修了に至るまでの発達の見通しをどのようにもっていくとよいのか。

②幼児一人一人のよさを生かしながら協同して遊ぶようになるためには教師はどのようなことに配慮すればよいのか。

【A—2分科会】 健康な心と体を育

て、幼児が進んで食べようとする気持ちをもつためにはどのような環境の構成や教師のかかわりが必要か。

①食べることの楽しさを感じるようになるためには具体的にはどのような環境の構成や教師のかかわりが必要か。

②食べることにかわる体験を豊かにしていくためにはどのような取組が必要か。

【B—1分科会】 特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方について①個々の幼児の障害の状態等に適切な指導を行うためにはどのような工夫が必要か。

②関係機関との連携を図り、適切な指導を計画的、組織的に行うためにはどのようなことに配慮すればよいのか。

【C—1分科会】 幼稚園における子

育ての支援活動・預かり保育
①子育ての支援活動における関係機関との連携を含め具体的な活動に当たってどのようなことに配慮したらよいのか。

②教育活動としての預かり保育において、家庭や地域での幼児の生活を考慮した活動を展開するためにどのようなことに配慮したらよいのか。

【C—2分科会】 幼稚園・保育所・小学校との連携

①幼児と児童がともに意義ある交流をおこなうためにはどのようなことに配慮したらよいのか。

②幼稚園教員・保育士・小学校教員の相互理解を深めていくためにはどのような方策があるか。

【C—3分科会】 幼稚園における学校評価

①地域の実情に即した評価項目及び指標の立て方はどのようなものがあるか。

②自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表の方法はどのように行えばよいのか。

（幼児教育課）

私の生まれ育った処は日本海から3キロほど内陸の越後平野、豪雪地帯ではありませんがやはり雪下ろしが必要でした。2月頃はどこも降り積もった雪と屋根からの雪で、家ごとすっぽりと包まれます。

雪は音を吸い取ります。しかし外からの音が全く消え静まり返った冬の夜の闇の中で、不思議な音がいつも家を包み込んでいました。その子ども時代の記憶は今も深く心に刻まれています。文字に書けばただ「ご〜〜〜」という遠雷のような鈍い音が、僅かに脈動しながら絶え間なく続くのです。すぐ身近に感じながら遙かに遠く深く重いとどろき。それは「海鳴り」だと親から聞かれました。4半世紀を過ごした東京にいた頃にも、冬になるとごく自然に記憶の底から目を覚ます懐かしい音でした。

「海鳴り」 または幼な児の感覚世界



間藤 侑
新潟大学名誉教授

耳を凝らしても、あの「海鳴り」は聴こえてきません。寒さを防ぐ二重のガラス戸、遠く近くの車の音などが邪魔しているのでしょうか。ならば海から数十メートルしかない大学の研究室ではどうかと試してみましたが、もちろん海のとどろきはこうこうと激しく大きいのですが、どう聴いてみてもそれは子ども時代の「海鳴り」からは遠いものでした。3キロの松林を越えて届く大きいとさえ感じていたあの「海鳴り」は、実は本当にかすかで繊細なものだったのでしょうか。北原白秋の「砂山」の「海鳴り」は、どんな響きの音から生まれたのかと、ふと思います。

すぐ傍を流れるライン河のざわめきと、サン・マルタン教会の鐘の音。その「音」のイメージになぜかたまらないほどの懐かしさを覚えたのです。この有名な大河小説の中でもこの部分は特に、幼い子どもの感覚世界を考える材料として授業でよく引用しました。でもここだけがなぜ忘れなく、自分がこだわり続けるのか不思議でしたが、ある時ふつと気付きます。これはもしかすると、あの冬の夜の「海鳴り」につながっていたのかもしれないと。

人間の赤ん坊は、すでに胎児期で音を感じとれますが、まだ一つ一つの音を感じてとらえることはできません。赤ん坊のジャンが生きる魅力的な世界。部屋は一つの国、彼の王国、彼は毎日自分に属している宇宙に探検に出かけます。一日は一つの生涯。猫も人間も一筋の光の中に舞い立つ埃も、みな同じ価値の中に生きています。こんな広漠たる世界の中では、自分の姿など見分けられませんが、疲れれば母の胸や膝の中で満ち足りて眠るだけ。世界は彼を受け入れ、彼も世界を受け入れる。エリクソンはそれを「基本的信頼感」という固い言葉で説明しますが、そのイメージはもっと柔らかく温かく、無意識の深さも秘められているはずです。

ロマン・ローランはまた、自伝的内容の「内面の旅路」(片山敏彦訳、みすず書房)の中でも神秘的な体験を語ります。海辺で泣いていた5歳のロマンを、「かわいそうなマンマ」と髪をなでて慰める2歳下の妹の、言葉(憐みの口調)と優しい手と悲しそうな眼差しが、妹より遙か高みから届いた啓示として心の底に届いた記憶を記しています。妹はその夜、急な病で神に召されました。こうした幼児の世界体験が優れた文学的想像力によって描かれるとき、それが事実かどうかなどの議論を越えて強い説得力を覚えます。保育者も親も時にこんな視点で子どもたちを考えてみたらどうでしょう。

充実した研修体制

福島県メモ
面積:13,782km²
県の花:ネモトシャクナゲ
県の鳥:キビタキ
県の木:ケヤキ

本協会では、新任研修会は年4回、中堅・主任研修会を年3回ずつ開催し、他にも10年経験者研修会や幼児教育相談員養成講座を開催しています。新任研修では夏休み期間に開催する宿泊研修と県内で開催する教研大会に参加することで、年間10日間の園外研修を本協会が実施する研修会に参加すればこなせる体制となっています。また、免許状更新講習も主任研修会や10年経験者研修会を免許状更新講習に充当することで単年度で30時間の免許状更新講習を達成する体制となっています。東北地区の私幼団体として単年度で30時間の講習を開催しているのは本県だけで、東北各県のみならず隣接する関東からも受講者があり、次年度も継続する体制です。

平成13年度から開催している「幼児教育相談員養成講座」は、経験年数3年以上の教諭を対象として、初級・中級・上級とステップアップ方

式で受講するシステムをとっています。現場の先生方が日々の保育の中で感じた「気になる子」や、その保護者との対応について、また特別支援が必要な子どもへの対応など、基礎知識やカウンセリングを含めた幅広い分野の知識の習得を目指し、事例研究等を通して研鑽を深めています。昨年度より、福島県ふるさと雇用再生特別基金事業として「私立幼稚園特別支援教育推進事業」と「私立幼稚園子育て支援推進事業」の二つの事業を県より委託を受け実施しています。医療機関などで明確な診断が下されないグレーゾーンと呼ばれる子どもは、県内私立幼稚園における実態把握や、預かり保育や子育て支援活動について具体的な現状把握をはかり、県に対してさらなる補助制度の拡充につながるよう活動しています。(福島県全私立幼稚園協会 常任理事、教育研究・研修委員長、相馬市・原釜幼稚園／高橋昇)

本協会・経営研究委員会(藤田喜一郎委員長)では、「後継者育成講座」を改めてNext Generation Meeting(「次世代交流会」以下、NGM)を5年前から開催しています。

このNGM(溝口栄仙代表)は、これからの私立幼稚園を担っていく若手同士(次世代)の交流や情報交換を通して、人材育成、福岡県私立幼稚園界を盛り上げていくことを目的としています。若手の先生は、クラス担任や送迎バスの運転をしているので、研修会は開始時間を遅い時間に設定しています。また、研修会後には懇親会も開催し、新しい知人・友人をつくるチャンスの場を設けています。対象は、後継者に限らず協会加盟園に勤務する園長、副園長、教頭、主任、教諭、事務、バス運転手等で、40歳前後までの方(気持ちの若い方も歓迎)と幅広くなっています。年度初めの研修会では、参加者全員自己紹介・一言コメントと和

やかな雰囲気が始まり、懇親会では早々に名刺交換、友達づくりが始まり、お互いの悩み・考えの意見交換で酒を酌み交わします。また、「ミニミニ研修会」では、会員の幼稚園紹介・活動報告、「視察研修」では、県外の幼稚園視察、その地での若手先生との交流会と友達の輪、交流の場を幅広く広げています。

毎日、自園の仕事に追われて幼稚園業界を取り巻く諸問題にまで目が向かない、隣の園にばかり気が向いて国や保育所の動向を知る機会の少ない若手先生方、「井の中の蛙」に終わらないことを願うばかりです。任期ごとに執行役員は変わっても本協会は恒久的に続きます。次世代を担う若手の先生方が早い時期から交流を深め、一枚岩にまとまってこそ本協会の円滑な世代交代が図れるのではないのでしょうか。(福岡県私立幼稚園振興協会副会長、北九州市・おおば幼稚園／仁保一正)

NGMに期待する！

福岡県メモ
面積:4,976.99km²
県の花:うめ
県の鳥:うぐいす
県の木:つつじ

編集

後記

さつぼう〜寒波襲来！ エアコン

で空気をあたためている場合じゃない、皮膚をぬくめなくては。ネック

ウォーマーにレッグウォーマー……。冬に白い壁や灰色のコンクリートって、ホント寒々しいなあ。これ以上寒くならないように、つまらない冗談もなるべく控えてと◆そんなことを思いながら園庭でほうきを動かしていると、体がホカホカしてきます。顔を上げると目の前にサザンカ。命の赤い色がみずみずしく咲いています。ハッとします。「じつとその時を待つ心、大事な時に語れることは、そしていざという時に動ける体を持っているでしょ！」と、声をかけられたような気がして◆

「どんな時でもできることをやるだけ。そうよねえ」と返事をしてニコッとしたかも……。余計なものをふりはらうようにせつせとはきそうじ。さあ、動きましょ、動きましょ。

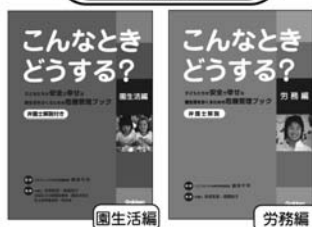
(調査広報委員会編集委員・松井明恵)

園の安全を
考える！

園経営で予想されるあらゆるリスクに対応し、お答えします

こんなときどうする？

子どもたちが安全で幸せな園生活をおくるための危機管理ブック



セット定価：13,650円（本体13,000円）ケース入り 16-11223
セット内容：〈園生活編〉B5判 328ページ/〈労務編〉B5判 92ページ
〈資料CD-ROM〉for Windows

◎お申し込みは貴園にお伺いしています小社特約代理店
もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

学研

CHAPPY 10

学校法人会計

2011年2月リリース予定

新登場！！

ネットワーク対応を強化！

会計・減価償却・給与・小口現金のシステム間の
連動機能の他、経営分析資料の提供を実現しました。

ネットワーク

インターネットが使える環境なら、どこでも、チャッピー
をご使用頂けます。会計システムやデータが入っていない
チャッピーからでも、伝票入力や帳票印刷等を行えます
※事前設定およびシステム利用料が必要です。

経営分析参考資料

会計基準、減価償却、給与計算の各シ
ステムで、経営に関わる参考資料が印刷
出来るようになりました！

— 開発・販売 —



株式会社

チャイルド社

— 発売元 —

株式会社チャイルド本社



フレーベル館創立100周年記念出版

THE保育-101の提言-vol.1

無藤 隆/編著 2,100円(本体2,000円)

26×19cm 210ページ

あらゆるジャンルの専門家、先駆者たちから届いた保育への提言。
これからの保育を考えていくためのヒントが詰まった1冊。



続刊予定

vol.2…2008年12月刊行予定
vol.3…2009年12月刊行予定

フレーベル館

<http://www.froebel-kan.co.jp/>

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9

(03)5395-6608 営業総話部 (03)5395-6613 出版営業部